

認定NPO法人シーズネットからのお知らせ

高齢者住宅の相談員・看護・介護職としてご活躍の皆様へ

NPO法人シーズネットは「福祉サービス第三者評価」に取り組む準備を始めています！

関心ある方は養成研修を受け、評価調査者として活動しませんか？

認定NPO法人シーズネットは、シニアの「仲間づくり」「居場所づくり」「役割づくり」をミッションとして活動してきました。直接的な福祉・介護サービスを行っておらず、むしろ「あんしん住まいサッポロ」や「孤立防止ネットワーク」の活動のように直接的なサービスの質の向上を側面から応援してきました。福祉サービスの第三者評価もまさにそのような取り組みであることから、このたび評価機関として登録を目指すこととしました。

評価機関の登録の条件として、一定程度の評価調査者を有していることが必要になります。また、評価調査者は北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構（公益社団法人北海道社会福祉士会）が実施する養成研修を受講し、修了評価に合格する必要があります。

この機会に、福祉サービス第三者評価に取り組んでみたいという方に、養成研修の案内をさせていただきます。ただし、北海道が認めた個人資格となりますので受講料（32,400円）は個人負担となります（評価調査者は他の評価機関に属して活動することもできる仕組みで、現在道内では7つの評価機関がある）。

専門性の高い資格ですので、厳しい受講要件がありますが、介護支援専門員として3年以上、または看護師、介護福祉士、社会福祉士などの通算で3年以上の経験があれば受講資格を満たします。受講要件の詳細は別紙をご参照ください。

その評価調査者の養成研修が、9月21日・22日・間に実習一日を挟んで11月21日の4日間、開催されます。

今年度から保育サービスの受審に補助金があてられることとなり、受審事業所の増加が予想されます。この機会に、養成研修の受講を考えてみてはいかがでしょう。

なお、お申し込みは受講申込書の他必要書類、写真などを同封して直接、事務局である公益社団法人北海道社会福祉士会事務局（札幌市中央区北2条西7丁目かでる2.7、電話011-213-1313）にお申し込みください。お問い合わせも同様の連絡先となります。

福祉サービスの第三者評価とは？

○社会福祉法で、福祉サービスを実施する事業所は自己評価することと規定されましたが、併せて第三者評価の仕組みが導入されました。評価機関が、利用者へのアンケート調査や事業所を訪問して聞き取り調査などを行い、その事業所のサービスの質を評価するものです。事業所にとっては、自ら提供するサービスの質の向上につながります。

○事業所が負担する受審費用は1件あたり平均30万円ぐらいです（評価機関が定めます）。評価調査者の報酬は評価機関の規定により支払われます。